

入会申込書

会員の種類 (どちらかに○を して下さい)	正会員 (入会金¥3,000 年会費¥5,000)
	賛助会員(年会費¥3,000)

※自閉症児・者の家族、当事者の方は正会員のみ

フリガナ	
会員になる方の 氏名	
住所	〒(-)
	TEL
職業	
該当児者から みての 立場	① 本人 ④ 医療関係者 ② 保護者 ⑤ 学校関係者 ③ その他の家族 ⑥ 福祉関係者 (具体的に) ⑦ その他()



会員が親・家族や自閉症者本人の場合は下欄にもご記入下さい。

フリガナ	
自閉症児者の 氏名	
生年月日	年 月 日 男・女
診断名	
所属 (園・学校学年・施設 などをご記入下さい。 在宅の方は在宅と ご記入下さい。)	再入会者は、事務局にお知らせください！

● お手数ですが、上記に必要な事項をご記入の上、郵送もしくはFAXでお送りください。当協会 HP の「入会案内」もご利用ください。折り返し入会金・年会費のお支払い方法(口座振替)をご連絡いたします。

私たちは、自閉症の人々が一貫した支援を受けながら、地域で安定した生活ができるように、さまざまな取り組みを行っています。今後さらに多くの方々のご協力を得て、理解・支援の輪を広げるため、会員を募集しています。

会の趣旨にご賛同いただける方。一緒に活動していただける方。どうぞ、よろしくお願いいたします。

正会員 入会金 3,000円
(初年度のみ・再入会の方は免除)
年会費 5,000円

★ 自閉症児・者の家族、当事者の方(正会員のみ)

★ 本会の趣旨に賛同される方

- * 本会の運営に参加できます。(総会での議決権があります)
- * 本会の活動に正会員料金で参加できます。
- * 高知県自閉症協会の会報と(一社)日本自閉症協会の広報誌(いとご・かがやき)を、お送りいたします。

賛助会員 入会金 0円
年会費 3,000円

★ 本会の趣旨に賛同される方

- * 本会の運営に参加できません。(総会での議決権がありません)
- * 本会の活動に賛助会員料金で参加できます。
- * 高知県自閉症協会の会報と(一社)日本自閉症協会の広報誌(いとご・かがやき)を、お送りいたします。

高知県自閉症協会は、一般社団法人日本自閉症協会の加盟団体です。全国の加盟団体とつながり、理解啓発活動や共通する課題等に協働して取り組んでいます。

高知県自閉症協会

自閉症の人が安心して暮らせる街は
子どもから高齢者まで
誰もが安心して暮らせる街です

障害がある人もない人も
共に生き生きと暮らせる街づくりを
目指します



〒781-0311 高知県高知市春野町芳原737-1
NPO 法人高知県自閉症協会内

高知県自閉症協会

TEL 088-803-4441

FAX 088-803-4750

HP 高知県自閉症協会 検索

高知県自閉症協会 活動内容

見学随時受け付け中!
会員以外の方も参加できます。
お気軽にお問い合わせ下さい。
活動内容の詳細は、
ホームページをご覧ください。

- ★ 研修会・保護者勉強会・啓発活動・会報発行等
- ★ グループ活動【子どもの年代別、または、合同で活動を行っています】

座談会、交流会、勉強会、施設見学、レクリエーション等

- ・ あおば（高校卒業後の成人の子どもの保護者グループ）
- ・ わかば（中学校から高校卒業までの子どもの保護者グループ）
- ・ めばえ（就学前から小学校卒業までの子どもの保護者グループ）

- ★ 総会・役員会・運営委員会・関係機関との連携等

～ 会のあゆみ ～

- 昭和47年 「高知県自閉症児親の会」発足
- 昭和57年 「高知県自閉症児・者親の会」に名称変更
- 平成元年 「社団法人日本自閉症協会高知県支部」に名称変更（社団法人日本自閉症協会の所属団体となる）
- 平成16年 「小規模作業所もえぎ」「カフェルームもえぎ」開設
- 平成20年 「NPO法人高知県自閉症協会」に名称変更（社団法人日本自閉症協会の組織改編により）
- 平成24年 「高知県自閉症協会」に名称変更（一般社団法人日本自閉症協会加盟団体）
（組織改編により、「NPO法人高知県自閉症協会」と分離）
- 令和4年 発足 50 周年

本会趣旨

私達の願いは、自閉症児・者が自分らしく暮らし、社会の一員として自立した生活ができる社会が広がっていくことです。

そのために、本会では、会員相互の親睦を図り、協力して、自閉症児・者が安心して生活できる社会環境作りを目指し活動していきます。

みなさまの温かいご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



自閉症という発達障害を持ちつつ
生きていく人たちにご理解を